

<認知症の定義に関する質問>

Q

認知症疾患治療ガイドライン 2010についてご質問申し上げます。

「CQ1-1 認知症の定義はどのようなものか」の項において「認知症とは、一度正常に達した認知機能が後天的な脳の障害によって持続性に低下し、日常生活や社会生活に支障を来すようになった状態を言い、それが意識障害のないときに見られる」と記載されていますが、「持続性に低下」とは、どのような状態でしょうか？

A

認知症は、例えば脳震盪のように一過性の認知機能低下状態やせん妄による症状との混同を避けるために、認知機能障害が持続していることを条件としています。どの程度の期間症状が持続している必要があるかは厳密な定義はありませんが、目安として国際疾病分類第10版(ICD-10)においては認知機能低下による症状が6ヶ月以上すべきとしており、6ヶ月未満では仮診断としておくことと記載されています。

多様である認知症を網羅する診断基準は存在しないため本ガイドラインにおいてはICD10およびDSM-IV-TRの推奨度をグレードB～C1としています。

参考文献

1. World Health Organization. International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems 10th Revision. Geneva: World Health Organization; 1993.